

3 いわきエリア

復興へ向けた考え方

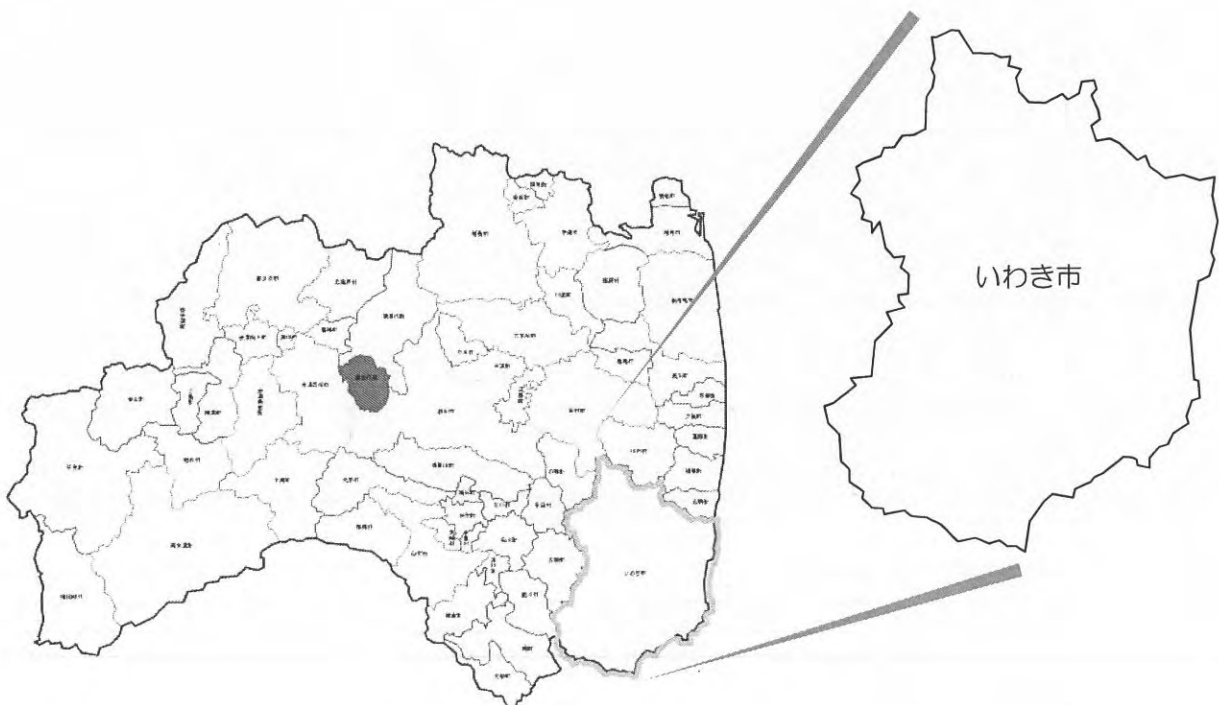
いわきエリアにおいては、地震・津波により被災した施設の早期復旧と復興へ向けたまちづくりの取組を強かに推進する。

また、双葉エリアなどの住民が避難生活を送ることから、双葉エリアとの連携協力体制の整備を進めるとともに、帰郷の足掛かりとなる支援を行う。

地域特性を生かして洋上風力発電の導入に向けた検討を行うなど、再生可能エネルギーの推進を図る。

[位置・面積]

○いわきエリアは、県の東部・浜通り地方の南側に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面し、総面積 1,231km²、年間日照が 2,000 時間を超える温暖な地域である。



(1) 現状と課題

[主な地震・津波被害]

○3月11日、震度6弱を観測。4月11日及び12日、震度6弱を観測。地震・津波による死者は310人で、現在も38人が行方不明となっている。住家全半壊37,132棟（12/27現在）。

○津波の浸水面積は18km²に及んでいる。住家のほか、水道やガスなどのライフライン施設が大きな被害を受け、特に3月及び4月の地震により断水が長期にわたるなど住民生活に大きな支障が生じた。

○宅地も含め多くの箇所です砂災害が発生し、道路等が損壊したほか、港湾・漁港・海岸堤防等のインフラが被災し、がれき等の早急な撤去が必要な状態にある。農地・農業用施設、水産業関連施設、森林・治山施設などにも甚大な被害が生じており、被災者に対する支援及びインフラ等の早期の復旧・回復に取り組むとともに、特に津波被害の甚大であった沿岸部のまちづくりにおいては、「減災」の考え方を基本とし、地域住民と地域の将来像を共有しながら新たな災害に強いまちづくりを進めていくことが課題となっている。



[原子力災害に伴う影響]

○原子力発電所事故発生当初は一部地域が屋内退避区域に設定されたが、4月22日に解除されている。

○住民は放射線の影響に対する不安を抱えた生活を強いられており、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組む必要がある。

○農林水産業を始めあらゆる産業が原子力災害と風評被害などの打撃を受け、これらを克服する産業づくりが課題となっている。

[被災住民・被災市町村の受入れ]

○いわきエリアには、仮設住宅や借上住宅などにより約2万8千人の避難者を受入れており、双葉エリアの住民を中心に増加傾向が続いている。また、双葉エリアから避難を余儀なくされた広野町が役場機能を設置しているほか、いわき市に居住する避難住民の多い檜葉町、富岡町が出張所等を設置している。居住人口の急増に対応する住環境の整備や、教育、医療、福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備及び雇用の確保が課題となっている。

(2) 復興の取組

①環境回復

- ・環境放射線等モニタリングを充実・強化する。
- ・徹底した除染により美しく豊かなふるさとを再生する。

<関連する重点プロジェクト>

重点 1 「環境回復プロジェクト」

<具体的な取組>

[モニタリング]

- 5kmメッシュごとに計約 50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約 420 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。
- 住民の身近な公共施設等に食品の放射性物質簡易測定機器を整備する。

[除染]

- 関係機関と連携し、除染計画を策定・実施するいわき市とともに、放射性物質に汚染された生活圏・農地・森林などについて、除染により計画的に放射線量を低減させる。

[食品の安全確保]

- 米や野菜、魚など農林水産物の放射性物質を徹底的に検査・分析し、安全・安心な農林水産物の流通を確保するとともに、消費者に向けてわかりやすく情報発信を行う。

②健康、教育

- ・県民の健康を見守り、心身の健康の維持・増進を図る。
- ・双葉エリア等の避難者が多く、居住人口が増加していることから、医療福祉提供体制の回復及び充実・強化を図る。
- ・子どもたちの教育環境等の充実に努める。
- ・放射線に関する知識の普及に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

重点 3 「県民の心身の健康を守るプロジェクト」

重点 4 「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」

<具体的な取組>

[健康管理調査]

○健康管理調査により長期にわたり県民の健康を見守るとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげ、将来にわたる健康の増進を図る。

[医療福祉提供体制の回復及び充実・強化]

○被災した医療機関等の復旧、医療福祉従事者確保への支援等による医療福祉等の提供体制の回復及び充実・強化を図る。

○福島県立医科大学に設置する放射線医学の研究・治療拠点と当エリアの中核的医療機関との連携体制を構築するなど、他エリアの医療機関との広域的な連携体制の構築を図る。

[教育環境等の整備]

○被災児童等の就学・通学支援、スクールカウンセラー等の派遣、教員の適正配置、学校施設の復旧、サテライト校の集約に伴う宿泊施設の確保など、教育環境の充実を図る。

○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。

[放射線に関する知識の普及]

○放射線に関する正確な知識を住民と共有するための講習会等を開催する。

③生活再建

・地震・津波による被災者や相馬・双葉エリアからの避難者が安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、雇用の維持・確保に努め、生活再建に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

重点 2 「生活再建支援プロジェクト」

重点 9 「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」

<具体的な取組>

[生活再建支援ときずなづくり]

○仮設住宅等における住環境の整備や治安対策の推進を図るとともに、避難者相互や地域住民などとのきずなづくりを図る拠点となる「絆づくり支援センター」の設置・運営によるコミュニティの確保など、被災者が安心して暮らすことができる環境を整備する。加えて、避難先での営農再開や雇用の維持・確保に努める。

[住宅再建支援]

○生活再建に向けて、被災者の住宅再建（建築・改修・購入）を進める。

[自治体連携支援]

○いわき市は、地震・津波による大きな被害を受けるとともに、原発避難者特例法の指定市町村に指定されている。加えて、双葉エリアをはじめとした避難区域からの被災者を受け入れ、その対応に当たっている。原発避難者特例法による事務の執行等に関し、避難元町村及びいわき市とともに、意向や課題の確認・調整を行いながら、自治体間の相互援助体制構築を行う。

④産業の再生及び創出

・農林水産業、製造業、商業、観光業を始め、あらゆる分野の産業が地震や津波、原子力災害及び風評被害により存亡の危機に立たされており、これらを大震災前の状況に戻すとともに、環境と共生した新たな時代を牽引する産業づくりに取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

- 🏠 重点 5 「農林水産業再生プロジェクト」
- 🏠 重点 6 「中小企業等復興プロジェクト」
- 🏠 重点 7 「再生可能エネルギー推進プロジェクト」
- 🏠 重点 10 「ふくしまの観光交流プロジェクト」

<具体的な取組>

[農林水産業の再生]

- 生産性の飛躍的向上を図るため、冬季温暖で日照量が豊富な気象条件を生かした大規模施設園芸の導入、その経営を担う農業法人の育成など、新たな経営・生産方式の導入を推進する。
- 森林・林業の再生を図るため、増大が見込まれる木材の復興需要に対応した供給体制の整備を推進する。
- カツオ・サンマ等の水揚げ量の拡大による地域の活性化を図るため、県外船の誘致を図る取組を推進する。
- アワビなど漁業者ニーズが高い種苗の生産を再開することで、つくり育てる漁業の再生を図る取組を推進する。

[商工業]

○被災事業者の事業再建を支援するほか、企業の新設及び増設に対する新たな支援制度の導入等により、商工業の再生に向けて取り組む。

[産業人材育成]

- テクノアカデミーを始め、各種専門学校・専門高校等における職業教育の充実に努めるほか、先進分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業（技塾等）を実施するなど地域産業の二ーズを踏まえて人材育成を進める。

[産業振興]

- 工業団地造成費用利子補給制度の創設等により、新たな工業団地の整備を促進する。また、これまでにない優遇措置を講じた新たな企業立地補助制度や、法人税等の優遇措置を含む(仮称)福島復興再生特別措置法等を活用し、企業立地を推進する。
- 再生可能エネルギー関連産業の集積を進め、雇用の創出を目指す。

[再生可能エネルギー]

- 県内に誘致する研究開発拠点と連携し、当エリアにおいてポテンシャルの高い太陽光発電などの先進地域として再生可能エネルギー導入を図るとともに、スマートコミュニティ等の取組を進める。
- 特に、洋上風力発電について、国・県・市・事業者・漁業関係者・大学等研究機関と連携・調整しながら研究施設を整備するとともに、認証機関の誘致に取り組む。

[観光交流]

- いわきの温暖な気候を生かし、スポーツ等の大会やイベントによる観光振興と多様な交流を推進する。
- アクアマリンふくしまなどの観光施設を活用するとともに、フラなどの地域資源を活用し新たな観光振興を図る。

⑤地震・津波被害への対応

- ・当エリアは、3月11日の地震・津波に加え、4月に発生した余震等により、甚大な被害を受けている。そこで、被災施設の復旧を行うとともに、「減災」という視点から、ハード面の整備はもとより、ソフト面の防災対策を充実させ、地域の総合的な防災機能の向上を図る。

<関連する重点プロジェクト>

- 🏠 重点11「津波被災地復興まちづくりプロジェクト」

<具体的な取組>

[土地利用]

- 津波により甚大な被害を受けた地域については、平坦地の区域や背後地が丘陵地や山林である区域など、区域毎に土地利用形態が異なることから、住民の意見を丁寧に聴きながら、海岸堤防の嵩上げや、防災緑地、道路などを組み合わせた多重防御によるハード整備やソフト対策などを複合的に検討し、国・県・市が緊密に連携して災害に強いまちづくりを行う。
- 小名浜港の背後地においては、アクアマリンパークとの連携によるにぎわい創出のため、幹線道路の整備を推進する等、港と市街地が一体となったまちづくりを進める。

[家屋の移転事業の支援]

- 被災した住民の意向や各地区のまちづくりの方針や市の考え方を基本に防災集団移転事業や土地区画整理事業等について早期の事業化を図る。

[住宅の整備]

- 災害公営住宅整備事業について、法制度や活用事例等を情報提供する。また、双葉エリア等の住民を多く受け入れていることを踏まえ、避難・受入市町村の意向・課題の確認や調整を行いながら、事業推進を図る。

[宅地地盤被害への対応]

- 地盤の滑動又は崩落により被害を受けた造成宅地について、同様の被害を防止するための取組を進める。

[土砂災害への対応]

- 人家や公共施設等に被害が生じた箇所でも後も被害が拡大するおそれのある箇所において、緊急的に対策工事を行う。

[インフラの復旧]

- 国と連携し、がれきなど災害廃棄物の早期処理を推進する。また、漁場の回復のため、市とともにがれきや漂流物の回収などの取組を推進する。
- 土木施設等の早期復旧に努め、概ね3年以内の完成を目指す。
- 海岸堤防高は、「頻度の高い津波」や「高潮波浪」を考慮し、久之浜港より北側は高さ8.7m、南側は7.2mを基本として概ね5年以内に整備を行う。
- 物流、工業、漁業、観光などの様々な経済活動の拠点である重要港湾小名浜港は、概ね2年以内を目途に主要な岸壁や係留施設、荷役機械等の復旧を完了し、概ね3年以内に港湾施設の復旧を目指す。

- 主要漁港である小名浜港漁港区については、水産加工業の原料確保や流通拠点として水産加工施設（冷凍、冷蔵施設）等を優先的に復旧し、岸壁などの主要な施設については概ね3年以内、その他については概ね5年以内の本復旧を目指す。
- 久之浜漁港、勿来漁港については、沿岸漁業の生産拠点として高鮮度出荷のための施設（活魚槽）等の復旧を進め、岸壁などの主要な施設については概ね3年以内、その他については概ね5年以内の本復旧を目指す。
- 農地の除塩及び農業用施設等の災害復旧を概ね3年で完了し、生産基盤の復旧を推進する。


[ふるさとの景観の再生、魅力向上]

- 地域の伝統文化やふくしまらしさを未来につなぐため、損傷を受けた歴史的建造物や文化財等の復旧や津波被害地区等のまちなみ景観再生等を推進する。

⑥復興を支援する交通網の整備

- ・浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早期復旧・整備と、生活を支援する道路を整備するとともに、浜通りと中通りをつなぐ東西連携道路など、災害に強い道路ネットワークを構築する。

<関連する重点プロジェクト>

- 【重点12「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」

<具体的な取組>

[道路]

- 「浜通り軸」である国道6号については、久之浜バイパス・常磐バイパスの整備を促進するとともに、勿来バイパスの事業化を図る。また、いわきエリアと中通りの東西連携及び防災機能を強化するため、国道49号（平バイパス、北好間改良）、国道289号や県道いわき石川線等の機能強化を図る。
- 沿岸地域の復興を支援する道路として、各地区のまちづくりの方針に基づき県道豊間四倉線などの整備を進める。また、必要に応じて防災緑地等との組み合わせにより減災機能を持たせることを検討していく。
- 生活支援のための機能強化を図るため、双葉エリアといわきエリアを結ぶ国道399号等の整備を進める。

[鉄道]

- 将来的には、JR常磐線の複線化（四ツ倉駅以北）を含めた高速鉄道化、快適化について検討を進める。

[路線バス等]

○住民の生活の足として利便性の向上が図られるよう路線バス等の生活交通の確保を推進する。

[産業の復興を支援する物流拠点の強化]

○産業の復興を支援するため、国際海上物流の拠点である小名浜港について、国際バルク戦略拠点港湾として東港地区の大水深岸壁等を整備する。